

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
島根大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人島根大学

②所在地 本部（松江キャンパス）島根県松江市
（出雲キャンパス）島根県出雲市

③役員の状況

学 長 山本 廣基（平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）
理事数 6 名
監事数 2 名

④学部等の構成

【学部】

法文学部、教育学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部

【研究科】

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、総合理工学研究科、
生物資源科学研究科、法務研究科

【学内共同教育研究施設等】

附属図書館、保健管理センター、教育開発センター、入試センター、キャリアセンター、国際交流センター、男女共同参画推進室、生涯学習教育研究センター、総合情報処理センター、汽水域研究センター、産学連携センター、総合科学研究支援センター、外国語教育センター、島根大学・寧夏大学国際共同研究所、ミュージアム、プロジェクト研究推進機構、工作センター

⑤学生数及び教職員数（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学部・研究科等の学生数

学部生数	5,378 名	（うち留学生数	59 名）
大学院生数	765 名	（うち留学生数	85 名）
教員数（本務者）	735 名		
職員数（本務者）	1,031 名		

(2) 大学の基本的な目標等

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育、研究、医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の 5 つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

1. 幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
2. 地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
4. アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

【島根大学憲章の制定】

島根大学では、本学の使命、管理運営上の基本方針及び養成する人材像等の目標を示すため、平成18年4月に「島根大学憲章」を制定・発効した。

【島根大学憲章】

島根大学は、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努める。とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命とする。

この使命を実現するために、島根大学は、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

1. 豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成

島根大学は、深い教養に裏づけられた高い公共性・倫理性の涵養を教育の基礎に置き、現代社会を担う高度な専門性を身につけた人材の養成を行う。

島根大学は、学生が、山陰の豊かな自然、歴史と文化の中で、学修や関連する諸活動を通して積極的に社会に関わりながら、自ら主体的に学び、自律的人格として自己研鑽に努めるための環境を提供する。

2. 特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進

島根大学は、社会の多面的要請に応えうる多様な分野の研究を推進するとともに、分野間の融合による特色ある研究を強化し、国際的に通用する創造性豊かな研究拠点を構築する。

島根大学は、社会の要請に応え、地域課題に立脚した特色ある研究を推進する。

3. 地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進

島根大学は、教育・学修、研究、医療を通して学術研究の成果を広く社会に還元する。

島根大学は、市民と連携・協力して、地域社会に生起する諸課題の解決に努め、豊かな社会の発展に寄与する。

4. アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

島根大学は、地域における国際的な拠点大学として、アジアをはじめとする国際社会に広く目を向け、価値ある情報発信と学術・文化・人材の交流を推進することによって、国際社会の平和と発展に貢献する。

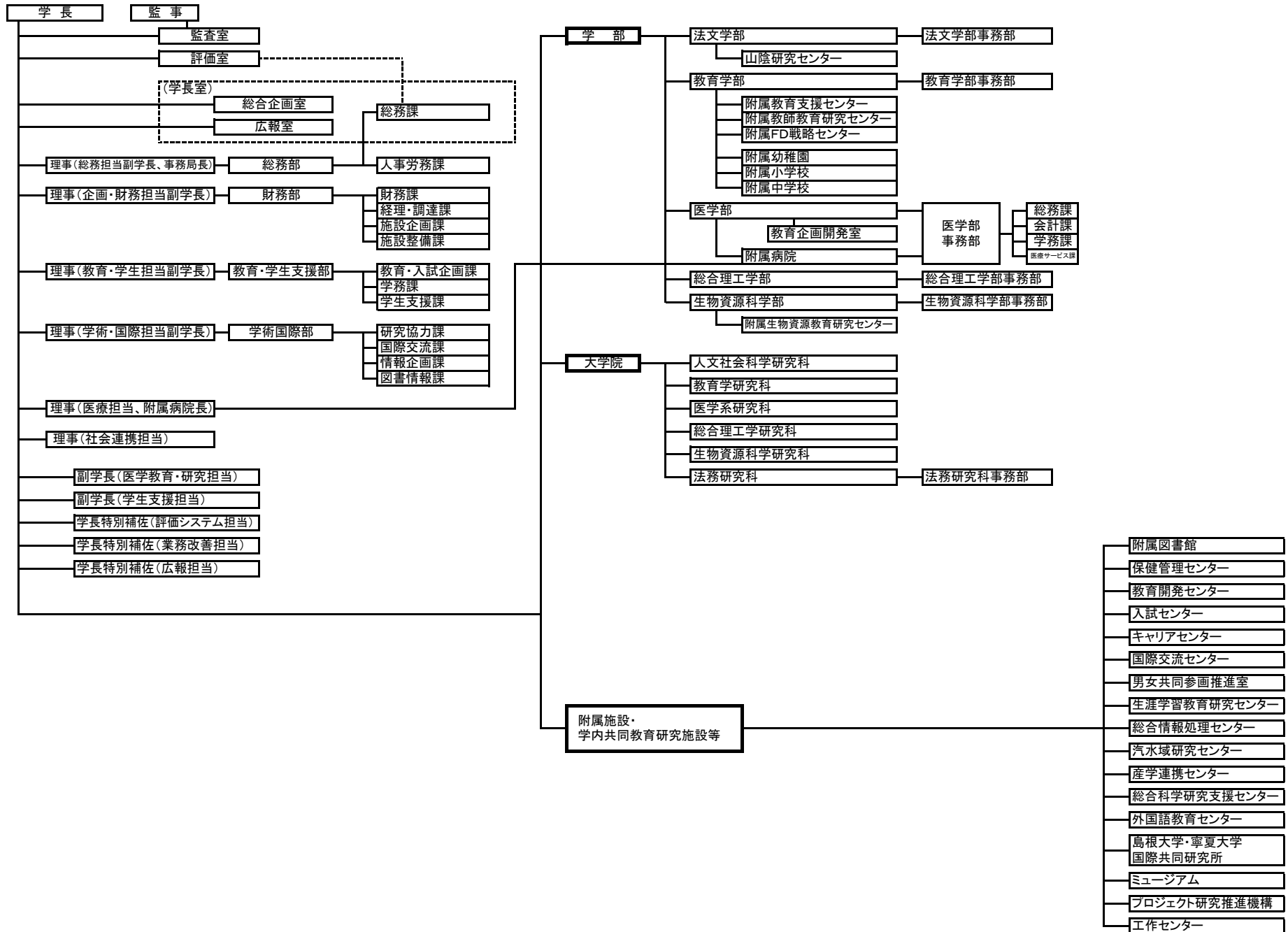
5. 学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営

島根大学は、真理探究の精神を尊び、学問の自由と人権を尊重するとともに、環境との調和を図り、学問の府にふさわしい基盤を整える。

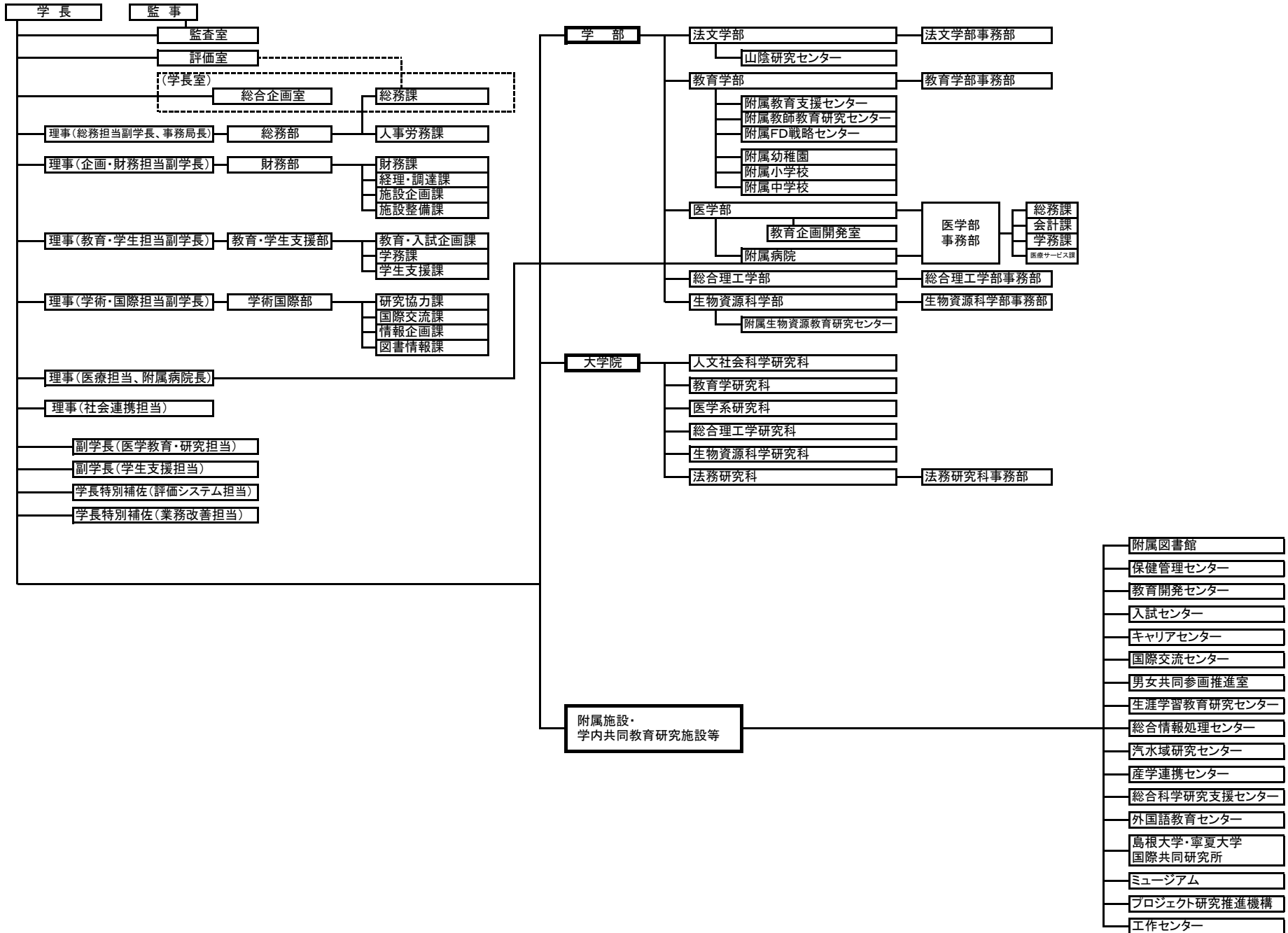
島根大学は、学内外の意見を十分に反映させつつ透明性の高い、機動的な運営を行う。

(3)大学の組織図

■平成23年度



■平成22年度



○ 全体的な状況

本学は大学憲章に、「知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、『地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学』を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。」を掲げ、この理念を端的に表す言葉である「人とともに 地域とともに 島根大学」を全構成員が共有して実現に向けて取り組んでいる。

学生が、山陰の豊かな自然、歴史と文化の中で学び、地域に貢献できる人材として育つ支援のため、本学では特に、学生確保、教育内容、進路支援を相乗的に高める施策に重点を置き、学生教育、学生支援、地域貢献のモデルとなる国立大学になることを目指している。

以下、平成 23 年度における全体的な実施状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

- 島根県教育委員会と連携し、総合理工学部において「理工特別塾」を開講し、高校生を対象にスクーリング形式の講義や実験等を行うとともに、本学の理工特別コースのAO入試合格者を対象に入学前教育を行い、理数系分野の学力レベルや学習意欲の向上と理工系進学希望者の確保に取り組んだ。
- 高校生に大学進学を具体的に想像させることを目的に、山陰地方の僻遠地域の高校と協働して、大学生が直接高校へ出向く、もしくは遠方の高校とWeb会議システム等を活用するなどして、高校生と大学生が共同のテーマに基づいてクラブ活動のように定期的な交流を行う「大学クラブ」を試行し、本学進学志向の高校生とのネットワーク形成を図った。
- 学長の諮問機関である教育改革・質保証特別委員会において、教育の質保証システムの枠組み等を内容とする第2次答申を行い、今後の本学に必要な「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」及び「学習到達目標(ラーニング・アウトカム)」の枠組みを含む、質保証全体のシステム構築に向けたあり方を示した。
- 総合理工学部で開発されたメンター制度を医学部医学科において試行的に導入するとともに、その効果についてアンケート等から検証を行った結果、有効性が確認された。また、教育改革・質保証特別委員会の下に設置した全学共通教育小委員会において高大接続の内容について検討を行い、補完教育、補習教育、メンター制度等を集約した「修学サポートプログラム」を構築するとともに、学生個々のニーズ及び各学士課程の指導に合わせて正課と正課外を組み合わせる複合的な学士課程教育を構築することとした。なお、総合理工学部では、正課外科目である補完・補習教育「Mathcom」の内容を正課の数学科目の内容と連動させた結果、正課における数学の単位取得率が上昇するなどの成果が得られた。
- 自主的な正課外活動を積極的に行う体制を整備するため、学生が自主的に行う地域貢献活動、ボランティア活動等に対して事業経費等の経済的支援を行う「学生の自主的活動プロジェクト支援事業」を新たに開始した。平成 23 年度は、地域との交流を通して地域の活性化を図るもの、学生の視点から原発や東日本大震災被災地への支援について考えるものなどの 8 件のプロジェクトを採択し、活動報告会を開催することで、学生のコミュニケーション能力、創造性等の向上を図った。
- キャリア教育を充実するため、「就業力育成特別教育プログラム」に「キャリアデザイン力育成コース」「グローバル人材育成コース」「地域貢献人材育成コース」の 3 つの履修コースを新設した。7 つの力で定義された「就業力」を、正課教育と正課外教育の両面から育成するカリキュラムデザインのプログラムとして構築している。各コースともカリキュラムマップを整備し、当該科目の履修によって「就業力」のどの力がどの程度身につくかを明記したことで、プログラム履修生が主体的・体系的に履修計画を立てることが可能になった。当初の見込み人数 100 名を上回る 152 名がプログラムに参加している。
- 教育内容・方法の改善を図るため、引き続き教学IRの内容を強化し、全学対象の入学時調査、初年次教育ポストアンケート、指導教員調査、2009 年度入学学生対象パネル調査、授業評価アンケートを行い、すべてのデータに対して教育開発センターで所見をつけて各学部学科にフィードバックを行った。

- ・ 高度化、多様化する社会からの養成、大学院教育の質の向上、学部教育の質の維持・確保の観点から、総合理工学部の学科名変更及び総合理工学研究科の専攻再編並びに生物資源科学部の現行の5学科を4学科に統合する学科再編を行い、平成24年度から実施することとした。
- ・ 本学への入学志願者は山陰地域に次いで山陽地域の出身者が多いこと、本学学生の就職先としても山陽地域の重要性が高いことから、広島市に広島オフィスを設置した。就職先の開拓を行うとともに、テレビ電話を利用して、広島オフィスと本学松江キャンパスを繋ぎ、「業界研究セミナー」を行うほか、高校教員を対象に進学指導のあり方について考える「高大接続セミナー」を開催するなど進路・就職に関する情報提供、相談等の活動を開始した。
- ・ 日本全国の大学教育の動向に関するマクロな視点を培い、教育改革への見識をさらに深めることを目的に、教育改革・質保証シンポジウム「今、地方国立大学に求められているものは」を開催した。
- ・ 人材育成のあり方について考えるため、「教育・入試懇談会」を開催し、県内の公立・私立高校の校長や教頭と本学教員が教育の現状と課題について意見交換を行った。また、新たな取組として、県内出身の学生が大学で学んだ研究・学習活動に関するポスターセッションを行い、高校の校長や教頭に学生の成長を紹介する機会となった。
- ・ 医理工農連携のもと、簡易な技術で作成できる安価で環境に優しい実用的なナノテクノロジーの開発を行い、プロジェクト研究「S-グリーン・ライフナノ材料プロジェクト」において、紫外線発光する酸化亜鉛ナノ粒子塗布型発光ダイオードを世界で初めて開発した。これはガラス基板上に窒素ドーパ酸化亜鉛ナノ粒子を塗布する構造のため、単結晶基板やエピタキシャル成長が不要であり、低コスト固体照明装置の実現が期待でき、ナノテクノロジーに関する世界最大の展示会である nano tech 2012（国際ナノテクノロジー総合展・技術会議）で技術発信を行った。
- ・ 健康医療情報と地理情報とを融合したデータベースを活用し、農林水産省委託事業「地域特性を踏まえた自助・共助・公助の総合的評価および共助を支援する政策・施策の展開方法に関する研究」を行い、生活習慣病と社会因子の新たな研究分野を開拓した。これに関連する研究成果が国際誌論文へ掲載されるなど、データベースを用いた具体的な成果が得られ始めており、邑南町での事例を基に県内の他の市町村でも同データベースの拡大を図っている。
- ・ 国土交通省、斐伊川水系の自治体と協力し、「斐伊川水系低炭素国土づくり」形成のための協議を進め、関係市町と島根大学、島根県中山間地域研究センターの連携を強化して、循環型エネルギーの比率を増加させることによる水源林のかん養を含めた水資源の保全計画を策定した。

- ・ 研究成果の社会への還元のため、シーズ発表の場を設けるとともに、産業界との連携を担うコーディネーター体制の見直しを行い、島根県からの委託事業として産学連携コーディネーターを今年度から配置した。結果、製品化を狙う企業との実施許諾契約の締結や平成24年度からの寄付金の受け入れにつながった。

(3) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ・ 地域産業および地域社会の活性化を担う人材を育成することを目的とするリカレント特別コースの社会人（社会人大学院生を含む）に向けてeラーニングサイトを構築し、主要3講義の動画配信を行った。これにより、都合により来学できなかった遠隔地の受講生が会社等で講義を聴講できる仕組みを完成させた。

(2) 研究に関する目標

- ・ 本学の特色ある研究として、国際的な研究テーマを学際的に、期限と目標を明確にして推進する研究プロジェクト「第3期重点研究部門」に「S-グリーン・ライフナノ材料プロジェクト」、「コホート研究プラットフォームを活用した高齢者難治性疾患予防研究」、「山陰地方における地域社会の存立基盤とその歴史的転換に関する研究」の3つのプロジェクトを立ち上げ、研究を開始した。

- ・ 地元企業との包括協定に基づいて進められている教育研究について現状分析を行い、高度技術者教育の充実及び産学官連携教育の実践・推進を図るための中心的な役割を担う組織として、平成 24 年度に総合理工学研究科に「産学官教育推進センター」を設置することを決定した。また、総合理工学研究科の改組と生物資源科学部の再編を踏まえ、MOT（技術経営）セミナー・知財セミナー・医理工連携プログラム等との連携強化について検討を行った。
 - ・ 全国各地で「地域文化」が注目され、特色ある地域づくりが求められていること、平成 23 年度は「松江開府 400 年祭」の最終年でもあったことから、全学テーマを「地域文化」とし、「島根まるごとミュージアム体験ツアー」や、中海・宍道湖に関する講義を実施し、山陰の豊かで多様な「地域文化」を学ぶ機会を提供した。
 - ・ 県内で出土した考古学資料や様々な動物標本のほか、戦前の町並みなどが写る旧制松江高等学校時代の写真等、明治以降の収集資料 3,200 点以上を整理し、様々な分野の標本資料類をインターネット上で横断的・総合的に検索・閲覧できる「島根大学標本資料類データベース」システムを構築し、Web で一般に向けて公開した。
 - ・ 島根県等と協力して、中小企業向けにMOTセミナーを開催し、独自製品や技術を開発し事業として進めていくためのコツについての講演や事例紹介等を行った。また、平成 22 年度に実施した地元企業人を取り込んだMOT教育を検証し、医理工農連携プログラム修士講義「発明の権利化と社会貢献」を両キャンパスの大学院生を対象とする体験学習へと発展させ、地元産業界の発展に寄与できる人材育成の推進を支援した。
- (4) 国際化に関する目標**
- ・ 国際交流戦略に掲げる「アジアをはじめとする諸外国との交流」を推進し、教育研究ネットワークを拡充するため、新たにバングラデシュ共和国ダッカ大学と「交流に関する協定」等の締結を行った。また、今年度、交流協定期間が満了するアメリカのセントラル・ワシントン大学及びテキサス大学のダラス校と交流協定の更新を行った。
 - ・ 国際交流戦略に基づき、「高度人材育成」分野として位置づけた中国寧夏大学との間で、人材交流や研究交流を積極的に行い、その研究成果等を「第 2 回 日中大学フェア&フォーラム」において発表するとともに、「研究」分野として位置づけたネパールのトリブバン大学において、帰国留学生の論文指導や特別プログラムの学習募集を行うなど、重点校との交流を推進した。
 - ・ 英語による講義を通して、基礎的な教養を高め、英米圏への派遣学生数を増加させることを目的に、新たに英語による「留学のための教養基礎」を、理系・文系別にオムニバス形式で開講した。
 - ・ 医学部において、学生の自主的な海外での語学、医療体験研修についての活動を促進するため、語学、医療、自主研修を目的とした研修をそれぞれ自由科目として開設した。
 - ・ 海外留学・海外研修を希望する本学学生に対して奨学金を支給し、海外留学・海外研修経験者を増加させ、グローバルな視野を持つ人材を養成することを目的に、「島根大学海外派遣学生支援制度」を創設した。この制度を活用し、中国夏期研修プログラムにおいて、昨年度 5 名の参加者に対して今年度は倍以上の 11 名が参加した。
 - ・ 東京で行われた外国人留学生への進学説明会及び J A S S O が主催する「台湾」、「韓国」、「タイ」及び「ベトナム」の留学フェアに参加し、島根大学への留学を勧誘するとともに、それぞれの国の日本語学校等において本学独自に留学に関する広報活動を行うなど、留学生数増加に向けた広報活動を強化した。
 - ・ 寧夏医科大学附属医院との医療交流の拡充を図り、センター名称を整形外科交流センターから臨床医学交流センターに改名するとともに、6 名の医師を派遣して手術手技の意見交換を行ったほか、寧夏医科大学附属病院から研究者を受け入れるなど、医療交流を推進した。

(5) 附属病院に関する目標

【教育・研究】

- 深刻な医師不足に対応して、幅広い診療能力を持つ総合医を育成するため、10月に島根県大田市から寄附を受けて総合医療学講座を開講するとともに、そのサテライトセンターとして大田市立病院内に大田総合医育成センターを開設し、地域の臨床研修病院と連携して臨床教育の充実を図った。
- 地域医療人の育成・島根県への定着支援と地域偏在の解消を一層推進するため、地域医療教育研修センターを拡充し、附属病院に係る関係部門（地域医療教育、卒後臨床教育、総合医育成、生涯教育研修、スキルズラボの5部門）を取り込んだ「地域医療総合教育センター」を設置し、活動を開始した。
- 島根県及び地域医療機関等と連携し、医師確保の取組や地域医療を目指す若手医師等の育成を支援するため、8月に「しまね地域医療支援センター」を開設し、地域医療関係者との意見交換や教育・医療指導等を行うとともに、「NPO法人島根県地域医療支援センター（仮称）」の設置に向けて検討を開始した。
- 疾病予知予防拠点が取り組んだ、糖尿病・動脈硬化性疾患などの生活習慣病、アレルギーの予防プログラムを活用し、附属病院腫瘍センター及び県内医療機関や地域行政機関が連携し生活習慣病予防システムの評価に着手した。また、島根県邑南町において住民等の情報通信基盤が整ってきたことを受け、生活習慣病予防情報や生活福祉情報を地域住民が利活用できる「地域健康医療ICTネットワークシステム」の構築を進めた。
- 病棟1階に専用のX線CT装置を備えたAi（Autopsy imaging：死亡時画像診断）センターを設置し、入院中にお亡くなりになった全ての患者さんの死因の最終確認等のためのAiを開始した。さらに、解剖実習用の御献体も全例Aiを実施し、解剖実習とCT画像診断の対比を行うことにより、医学生の解剖学教育実習が飛躍的に充実することが期待される。
- 認知症の早期発見のため、総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度の助成を受け、新しい認知機能スクリーニング検査の開発を行った。価格と普及率、高齢者でも操作しやすいという観点からiPadを使用し、場所を選ばず短時間で検査を行うことができる。現在健常高齢者とアルツハイマー型認知症の患者さんを80%以上の精度で区別することができ、地域の健康イベントで試行を行い、更なる診断精度の向上に取り組んでいる。

【診療面】

- 救急の研修医教育ER（emergency room）の強化・充実を図るため、4月から内科の専従常勤医師5名を救急部に配置し総勢7名体制に、医師の勤務体制も完全2交代制として効率的な運営を開始した。また、6月の新病棟開院に伴い、1階に救急部を移転するとともに、蘇生室など施設の整備・拡充と最新鋭の医療機器を導入し、救急患者の診療・治療体制を強化した。
- 附属病院再開発事業で高度医療体制を構築するとともに災害対策を見据えた各種施設・設備の整備を行い、11月に島根県から出雲医療圏の地域医療災害医療センターとして「災害拠点病院」の指定を受けた。これらに関連し、市民講座「本院における防災・危機管理と地域振興」や、災害時を想定した院内「炊き出し」を行うなど、防災意識の啓発を図った。
- 泌尿器科において、山陰で初めて、脳死下臓器提供による腎移植手術を行い成功した。このことにより、腎移植医療の均てん化が推進されるとともに、島根県における移植医療の啓発を行った。
- 島根県の委託を受けて、「島根認知症疾患医療センター」を開設し、認知症に対する鑑別診断、急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療機関、介護施設の関係者への研修等を行い、地域の認知症疾患の保健医療水準の向上に向けた取組を開始した。
- 高度な緩和ケアを行うため、専門医や緩和ケア認定看護師を含む医療スタッフからなる緩和ケアチームを編成し、腫瘍センターと連携して患者に寄り添う緩和ケア診療を開始した。

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、5大がんの地域連携クリティカルパスを院内電子カルテに掲載し活用を開始するとともに、県内地域がん連携拠点病院を対象として、クリティカルパスの活用と利用促進策等について意見交換を行った。また、「がんプロフェッショナル養成プラン」事業と連動し、学内外のがん関連医療従事者を対象に、最新のがん医療研究成果に関する知識の習得を目的とした講演会、研修会、症例検討会等を開催した。
- ・ 医師の業務負担軽減を図るため医療クラーク研修会を実施し、43名が受講・所定のコースを修了し、4月末から医療クラークとして病棟各階及び外来診療科等に配置し業務を開始した。
- ・ 新病棟において、ICU、NICU、HCUの増設・強化を図るとともに、全国で初めてHCUと一般病室の中間的なケアを行うMCU(mid care unit)病床32床を設け、患者の重症度に応じて、きめ細やかな治療を行う体制を整備した。
- ・ 大学病院では日本で初めて手術用鋼製小物にタグを付けて管理する「鋼製小物管理システム」について、6月の新病棟オープンから本稼働を開始し、中央材料部から中央手術部への効率的な手術器具の提供とトレーサビリティを重視した管理体制を構築した。

【運営面】

- ・ B病棟の改修工事のため、病床数を減床させて病院運営を行ったが、機能強化した新病棟の各施設・大型医療機器の効率的な使用や各種施設基準等の取得及び在院日数の短縮等により、入院患者1人当たりの診療単価は平成22年度比で9,831円増の61,751円、外来診療単価は、181円増の13,502円にそれぞれ増額となった。
- ・ 医学部附属病院に「データセンター」を新設し、診療情報管理士6名とデータ管理補助者を配置するとともに、新たにDPC(診断群分類)分析システム<ヒラソル>を導入し、医療情報システムと連携を図り医療の質の向上を目的としたDPCデータの分析と診療諸統計の作成を開始した。

- ・ 効率的な入院治療を行い患者サービスと在院日数短縮を図るため、「入退院管理センター」を新設し、入退院管理システムを導入してベッドコントロールを強化するとともに、各診療科等と連携を図りクリニカルパスの運用を推進した。結果、年間約2,000件の適用を行い、在院日数は平成22年度比で2.6日の短縮(16.1日/平成22年度→13.5日/平成23年7月～平成24年3月)を達成した。また、地域医療連携センター内に「在宅支援ネットワーク部門」を新設し、地域の在宅診療機関6施設と連携して退院後の病診連携を強化するなど、新たな視点からの早期退院支援に着手した。

(6) 附属学校に関する目標

- ・ 「幼・小・中合同研究会」において、平成20年度からの一貫教育体制構築の教育的効果や一貫教育カリキュラムに関わる単元・題材配列表を公表するなど、幼・小・中一貫教育に関わる研究成果を地域の公・私立学校教員や教育委員会等に広く公開するとともに、これまで附属学校園で行った研究会や、附属学校園の教員が各種研究大会で公開授業を行った指導案などについて、教科別にホームページ上で公開した。
- ・ 地域貢献の一環として、現職教員研修プログラムを本格実施するとともに、地域の子どもの教育相談・通級指導など地域連携の試行を行い、本格実施に向けて松江市教育委員会・松江市発達・教育相談支援センターと協議を開始した。また、附属学校における特別支援教育の充実を図るとともに、地域の特別支援教育を推進するため、「地域特別支援教育推進センター(仮称)」の設置に向けて附属中学校特別支援学級棟の改修を開始した。
- ・ 附属学校教員と学部教員の連携を深めるため、附属学校主事を学部実習部会へ参加させるとともに、教材作成室や授業協働作成・模擬授業室を設置するなど附属学校教育実習センターの活用方策を具体化し、学部教員が同センターに滞在することで、教育実習生の指導体制及び心身の問題への支援を行う体制を整備した。
- ・ 教育学部では、教員採用率の向上を目指して教員養成プログラムに力を入れており、平成23年3月卒業生の教員就職率は67.3%となり、平成22年3月卒業生の教員就職率54.2%から13.1%上昇した。平成23年度に発表された文部科学省の調査では、教員採用率が全国の国立大学法人44大学中7位となり、前年度の30位から大幅に順位を上げた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営・効率化に関する目標

- 働きやすい職場環境の整備のため、有給休暇の取得を促進するとともに、附属病院の院内保育所の定員増やワークライフバランスを支援する制度等を記載したパンフレットを配布するなど仕事と生活の両立支援を行った。
- 事務処理の迅速化・簡素化の推進のため、会議のペーパーレス化の促進、事務陪席者の削減及び決裁処理の見直しや出勤簿廃止の決定等を行った。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費の削減を図るとともに、管理的経費について、予算編成過程で対前年度比2%（約18百万円）の削減を行うなど、健全な財務運営に取り組んだ。また、中国地区の5大学との間において「中国地区国立大学法人の共同事務に関する協定書」を締結し、スケールメリットを活かした共同調達及び資産の共同運用を行う体制を整えるなど財務運営の改善に向けて取り組んだ。
- 附属病院新病棟の建設にあたっては、断熱材や複層ガラスを整備し冷暖房に係るエネルギーを削減するとともに、従来の使用電力を大幅にカット出来るLED照明設備を導入し、省エネルギーによる経費削減に向けて取り組んだ。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 中期目標、中期計画の確実な達成を図るため、10月に平成23年度計画の進捗状況の確認を行った。また、それに併せて職員が常時状況を閲覧・入力できるよう学内の共有サーバーで進捗管理を行うこととし、進捗状況に関連した資料についても散逸防止のため共有サーバーに保存することとした。

- 本学ホームページについて、ユーザーの使い勝手を考えたリニューアルを行った結果、日経BPコンサルティング「全国大学サイトユーザビリティ調査」において前回調査から大幅にスコアを伸ばした。また、学校教育法施行規則等の改正に対応して公表すべき教育情報を整理・公開するとともに、これまでの実績報告書等の評価に関連する情報の整理を行った。

(4) その他業務運営に関する目標

- 経済的援助、居住環境の提供、社会性の発達を助長できる環境の提供を目的に学生寄宿舎の改修工事に着手し、本年度は寄宿舎A棟を完成させた。改修にあたっては、学生のニーズを踏まえ、完全個室とし、電子キーの採用や防犯カメラの設置などセキュリティに配慮し、安全で快適な生活ができる環境を整備した。
- 6月から新たに開院した新病棟では、教育に関するエリアをまとめ、教育・研究環境の充実を図るとともに、腫瘍センターの整備、無菌病棟・緩和ケア病棟の整備など病院機能を強化した。さらに、免震装置の設置や碎石による地盤改良による建物の耐震、免震、液状化対策はもとより、地下水も常時使用できる仕組みとし、防災対策に万全を期した。
- 薬品管理の徹底を図るため、「国立大学法人島根大学毒物及び劇物取扱要領」の一部改正を行い、教職員へ周知した。また、出雲キャンパスにおいては、化学物質管理マニュアルを制定し、法令上把握が必要な化学物質や高圧ガスの管理をWeb上で実施する「化学物質管理システム」の利用を開始した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップのもと、機能的な業務運営を推進する。 ② 構成員が互いの人権を尊重し、その個性と能力が十分発揮できる環境を整備する。 ③ 社会的ニーズの変化等に対応するため、必要に応じて教育研究組織を、柔軟かつ機動的に編成するための見直しを行う。 ④ 事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【54】 学長補佐体制を充実し、戦略的な組織運営を強化するとともに、運営組織を機動的・効率的なものにする。	【54】 運営組織が機動的・効率的なものになっているか検証し、必要に応じて学長補佐体制の見直しを行う。	III	
【55】 教員と事務職員等がそれぞれの役割に応じて、大学運営の企画・立案等に一体となって参画する場を拡充する。	【55】 事務職員の大学運営への参画状況を調査し、教職協働のさらなる推進方策を検討する。	III	
【56】 男女共同参画推進のため全学的に女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。	【56-1】 仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）を支援するため、育児・介護支援等の相談体制に関して学内への広報を充実させ、教職員の意識啓発を推進することにより、利用しやすい環境を醸成する。	III	
	【56-2】 仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）を促すための柔軟な働き方を可能とする学内制度の周知を図るとともに、行政機関及び諸団体が実施しているワークライフバランス支援のための諸制度をこれまで以上に情報収集し、学内教職員に周知して利用しやすい環境を醸成する。	III	
【57】 ハラスメント防止対策を強化するとともに、迅速・適正な措置を図るための体制を充実させる。	【57】 ハラスメント防止対策強化及び迅速・適正な措置を図る体制を充実させるために制定した「ハラスメントの防止等に関する規程」がその目的に沿った効果等をあげているのかについて、運用実績等の検証を行う。	III	
【58】 教育研究組織の定期的な検証を踏まえ、社会的ニーズ等に対応した機能強化を図るための適正な人員配置・予算配分を行う。	【58】 現行の教育研究組織の課題を整理し、必要に応じて中・長期的な視点から組織等のあり方について検討する。	III	

<p>【59】 学内 LAN を利用した教職員、学生の諸手続きの電子化や各種事務のシステム化・ペーパーレス化を推進し、業務処理の一層の迅速化と効率化を図る。</p>	<p>【59】 学長特別補佐の下に設置した業務改善検討チームを中心に、業務横断的な視点から引き続き見直しを行い、業務の合理化・効率化を図る。</p>	Ⅲ	
<p>【60】 第1期における機能的な組織構築と人員再配置を検証し、継続的に事務組織の見直しを行う。</p>	<p>【60】 機能的な組織構築に資するため、各課・学部事務部の業務を洗い出し、すべての業務について「業務構造書」を作成する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**① 運営体制（学長補佐体制）の充実**

- 平成 23 年 4 月に全学的な広報体制の充実を目指し、学長の下に企画・財務担当副学長を室長とする「広報室」を新たに設置した。機動的・戦略的な広報活動を行うため、室長のもとに広報担当の学長特別補佐を置くとともに、室員として各学部等から教員を兼任させ、広報室会議を毎月開催し、積極的な広報を実施した。また、広報室員として外国語教育センターの教員を配置し、より多様な情報を本学ホームページの外国語サイトに掲載可能な体制を整えた。

② 教育研究組織の見直し

- 高度化、多様化する社会からの要請、大学院教育の質の向上、学部教育の質の維持・確保の観点から、総合理工学部の学科名称変更・専攻再編及び生物資源科学部の現行の 5 学科を 4 学科に統合する学科再編を行い、平成 24 年度から実施することとした。

③ 職員の資質向上及び教職協働の充実

- 平成 23 年 8 月に本学に適した SD/FD のあり方を検討するため、若手・中堅の教職員を中心としたプロジェクトを立ち上げた。同プロジェクトにおいて、SD の先進的な取組を行っている四国地区、東北地区の大学で開催されたシンポジウム等へ参加し、SD や教職協働の実施状況等を調査するとともに、学内報告会を開催し、本学における SD 等の課題の共有や今後の取組について意見交換を行った。

④ 働きやすい職場環境の整備

- 仕事と子育ての両立支援制度の整備・周知、休暇取得の促進等、種々の支援策を講じていることにより、島根県知事から、職員の子育てを積極的に支援し、仕事と家庭の両立がしやすい職場づくりを進める企業として「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」の認定を受けた。
- ワークライフバランスを支援する制度及び手続き等を結婚・妊娠・出産・育児・復職などのライフイベントに合わせて記載した「両立支援制度パンフレット」を、職種別、雇用形態別に作成し、出雲キャンパスの職員に対し、紙媒体で配布するとともに、ホームページに掲載した。

- 働きやすい職場環境の整備を推進するため、院内保育所の改修を行い入所定員を 50 人から 61 人に増員するとともに、平成 24 年 4 月から 68 人に増員することとした。また、女性職員が妊娠期間中に快適に過ごせるよう産学協同で白衣の開発を進め、全国初のマタニティ用白衣を開発し特許申請を行うとともに、平成 24 年度以降の市販化のための実施許諾契約を締結した。

- ハラスメント防止・啓発の促進等を図るため、ハラスメントに対する本学の基本姿勢や手続き等をわかりやすく解説した「島根大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン」を全職員に配布した。

⑤ 業務の改善・効率化

- ペーパーレス化を推進するため、平成 22 年度に実施した事務連絡会議に引き続き教育研究評議会において、会議室の全員の席にパソコンを配置、資料等を画面で閲覧する方式による会議運営を 2 回試行した後、平成 24 年 1 月から本格実施した。また、業務の効率化の観点から事務陪席者の削減を図った。

- 事務処理の迅速化・簡素化を推進するため学長特別補佐の下に立ち上げた業務改善検討チームによる改善提案を踏まえ、廃止可能な委員会の整理と職員宿舎の維持管理の見直し等について検討を行った。職員宿舎の維持管理の見直しについては、施設整備委員会において職員宿舎のニーズ調査を実施し、この調査結果を踏まえて具体的な職員宿舎改善計画を作成することとした。また、出勤簿の廃止について、3 ヶ月間新様式による試行を行い、アンケート調査を行った。この調査結果を踏まえ、平成 24 年度から出勤簿を廃止することとした。さらに、事務連絡会議において、決裁処理の簡素化・効率化を図るため専決処理の見直しを行い、専決事項、専決者の整理を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部からの教育研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、財政基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6 1】 外部資金獲得支援チームを中心に、外部資金獲得増のための戦略を強化する。	【6 1】 平成 22 年度の検討結果を踏まえ、外部資金獲得増のための取組の強化を図る。	Ⅲ	
【6 2】 支援基金等の学外からの支援を充実させるため、学外者を中心とした支援組織を構築する。	【6 2】 学外者を中心とした支援組織の構築に向け、島根大学同窓会連合会等関係組織との連携を強化する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ② 管理的経費の抑制を図り、その結果を教育・研究の実施体制の整備に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【63】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【63】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費の削減を図る。	III	
【64】 第1期中期目標期間において実施した取組み及び今後実施する取組みにおいて、費用対効果の検証を行い、評価結果を経営改善に反映させる。	【64】 引き続き管理的経費をさらに抑制するための方策を検討する。	III	
【65】 附属病院については、定期的に経営分析を行い、再開発の影響、収益効果等勘案しながら効率的に管理的経費を執行する。	【65-1】 病院再開発事業により機能強化した新病棟の各施設等を効率的に運用し、在院日数の短縮に努めるとともに、既設病棟の改修期間の休止病床数を最小限に抑えて病院収入の確保に努める。	III	
	【65-2】 EMSを活用した省エネルギー化により経費節減を図るとともに、管理経費の効率的執行の中で、病院医学教育研究領域に重点を置き、感染対策、患者サービス、職員スキルアップ等を推進する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産を効率的に運用する。
------	----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 資金管理方針及び資金運用計画に基づき、流動性、効率性、安全性を確保した資産の運用管理を行う。	【66】 平成23年度資金運用計画を策定し、その計画に基づき、資産の適切かつ効率的な運用を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**① 人件費の削減**

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 17 年度計画予算における「総人件費改革」に係る削減の対象となる人件費総額 11,899 百万円に対して、平成 23 年度決算額は 10,168 百万円であり、1,731 百万円 (14.6%) の削減となった。なお、人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく改定分を除いた (削減率を補正した) 場合、その削減率は 11.17% で中期計画に掲げた数値目標を達成した。

② 外部資金の獲得

- 外部資金獲得増のための取組を引き続き実施するとともに、平成 23 年度においては、科学研究費補助金の応募資格について見直しを行い、従前では応募資格が無い者でも、副学長が認める場合には応募資格を認めるなどの弾力的な運用を可能にした。

平成 23 年度の受入額の内訳は以下のとおり。

寄付金 (島根大学支援基金を除く。)	575,294 千円
国又は地方公共団体等からの補助金 (施設費を除く。)	289,512 千円
科学研究費補助金 (厚生労働省関係を含む。)	579,140 千円
受託研究費	332,871 千円
受託事業費	193,551 千円
共同研究費	94,935 千円

- 平成 18 年度に創設した島根大学支援基金について、本学学生に対する修学支援をより一層充実させるため、引き続き教職員 (退職者を含む)、卒業生、在学生の保護者及び企業等を対象に募金活動を行うとともに、これまでに受け入れた基金を活用し、「島根大学大学院医理工農連携プログラム奨学金制度」及び「島根大学海外派遣学生支援制度」による奨学金の支給を新たに開始し、学生の修学支援の充実を図った。

③ 管理的経費の抑制

- 管理的経費の抑制のため、平成 23 年度予算編成の過程で 2% (約 18 百万円) を削減するとともに、現在随意契約で行っている電力需給契約について一般競争契約の導入に向けて検討を行い、平成 25 年度に向けて契約形態を検討することとした。

- EMS の活用と附属病院の省エネルギーによる経費削減を図るため、6 月に開院した新病棟では、屋上や外壁面の全てを硬質ポリスチレン板等の断熱材を採用し、病室窓は全てに複層ガラスを設置し冷暖房に係るエネルギーを年間約 8.4% (約 1,750 千円) 削減するとともに、廊下やホールは全て LED 照明設備を採用し従来の使用電力を 1/6 に大幅にカットできる設備を導入した。また、昨年度に引き続き、附属病院の下水道量を実測し料金を算定するシステムの運用により、2,186 千円の下水道料金削減を達成し、この経費の一部を病院医学教育研究費に充当し、医療安全、感染対策、患者サービス等の経費に反映させた。

④ 診療報酬の増収

- B 病棟の改修工事に着工したため、病床数が 616 床から 485 床に減床したが、機能強化した新病棟の各施設・大型医療機器の効率的な使用や各種施設基準等の取得及び在院日数の短縮等により、入院患者 1 人当たりの診療単価は平成 22 年度比で 9,501 円増の 61,281 円、外来診療単価は、1,040 円増の 13,831 円にそれぞれ増額となった。また、平成 23 年度は平成 22 年度と比較すると病床減少により入院診療請求稼働額は減ったが、積極的な患者診療を目指した結果、外来診療請求稼働額は 164,058 千円の増収となった。

⑤ 診療経費の削減

- 医薬品費削減に係る取組として、中四国地区の 4 大学 (島根大学、岡山大学、愛媛大学、高知大学) 連合で進めている「医薬品購入の共同交渉」のため、8 回にわたり関係会議を開催しジェネリック製品の採用等推進を図った結果、3,853 千円の削減を達成した。また、これに加えて、市場調査を踏まえて本院独自に医薬品の値引き交渉及び医療材料費の価格交渉を行い合計で 22,228 千円の削減を達成した。

⑥ 大学間連携による財務内容の改善

- 資源の効果的・効率的活用を図り、教育研究・社会貢献活動や事務機能の強化を図るため、中国地区の 5 大学 (岡山大学、広島大学、山口大学、鳥取大学、島根大学) との間において「中国地区国立大学法人の共同事務に関する協定書」を締結し、スケールメリットを活かした共同調達及び資金の共同運用を行う体制を構築した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	① 自己点検・評価、第三者評価における評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【67】 評価結果を業務に反映させるため、継続的な改善システムを充実させる。	【67】 自己点検・評価をより円滑に実施するための全学組織のあり方について検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 社会の信頼に応える情報を公開するとともに、大学への理解を深める情報を発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】 広報・公聴活動プランを踏まえ、個々の目的に応じた新たな広報戦略を策定するとともに、広報を改善・充実する。	【68】 新たに広報室を設置し、新しい広報・広聴戦略に基づいた機動的な広報活動を行う。	III	
【69】 自己点検・評価、第三者評価の実施内容と結果、それに基づく改善・改革状況を公開する。	【69】 引き続き自己点検・評価、第三者評価等に関する情報を公表する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**① 評価体制の検証・充実**

- 自己点検・評価を円滑に実施するための全学組織のあり方に関して、第1期中期目標期間における本学の評価実施体制について検証を行い、課題点等を明らかにした。また、各年度計画を円滑に実施し中期目標・中期計画の確実な達成を図るため、10月に平成23年度計画の進捗状況の確認を行った。各年度計画の進捗管理については、今年度から学内の共有サーバーを活用して進捗管理を行うことにより、職員が年度計画を意識し常時状況を閲覧・入力することが出来るようにするとともに、資料等の散逸を防ぐため、実施状況の関連資料についても共有サーバー上で保存することとした。

② 教員の個人評価項目の見直し

- 教員個人評価を引き続き着実に実施するとともに、教員の教育活動の質的向上を図るため、教員個人評価基準の教育領域の評価項目について見直しを行い、学生による授業アンケート結果を踏まえた教育改善に関する取組を評価項目に加えた。

③ 情報発信の促進

- 地域に向けた情報発信の強化を図るため、地域との相互理解を深める目的で発行している広報誌「広報 Shimadai」について、前年度と比較して発行回数（3回から4回）と発行部数（99,000部から172,000部）を増やし、島根県全域の各世帯及び鳥取県の一部に配布又は回覧するとともに、教員免許状更新講習等の機会を捉えて幅広くステークホルダーに配布した。また、今年度は島根県内の高校や企業から授業や社員研修に利用したいなどによる送付依頼があった。
- 本学ホームページのリニューアルに伴い、広報室員に外国語教育センター教員を配置し、より多様な情報を外国語サイトに掲載可能な体制を整えた。また、リニューアル後の本学ホームページが日経BPコンサルティング「全国大学サイトユーザビリティ調査」において前回調査から大幅にスコアを伸ばし、国立大学法人68校中9位との評価を得た。

- 学校教育法施行規則等が改正され、公表すべき教育情報が法令上明確化されたことに対応し、公表すべき教育情報を本学ホームページ上に事項毎に整理し公表した。また、これまでの実績報告書や評価結果等を閲覧しやすいよう整理し、学内外に公開するとともに、評価室のホームページについて、公式ホームページのコンテンツとして再構築し評価に関する情報を集約した。

- 新たな情報発信・交流の拠点として、利便性の高い広島市に広島オフィスを開設した。平成24年度から特任教員を配置し、本格的に活動を開始する予定である。

④ 貴重資料等の公開

- 平成20年度から本学が全国の大学に呼び掛けて推進している埋蔵文化財の発掘調査報告書の全文情報を電子化して発信する「遺跡資料リポジトリ・プロジェクト」では、平成23年度も外部資金（国立情報学研究所の最先端学術情報基盤(CSI)委託事業経費620万円）を獲得し、引き続き発掘調査報告書の電子化と公開を進めるとともに、11月と12月には東京、福岡でプロジェクトの拡大・普及を目指したワークショップを開催し、利用促進等の広報活動を進めた。

また、島根県内で出土した考古学資料やさまざまな動物標本のほか、戦前の町並みなどが写る旧制松江高等学校時代の貴重な写真等、明治以来の収集資料3,200点以上を整理し、明治以降収集してきた様々な分野の標本資料類をインターネット上で横断的・総合的に検索・閲覧できる「島根大学標本資料類データベース」システムを構築・公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 豊かなキャンパスライフを提供するため、中長期的なプランに沿って施設整備・管理を行う。 ② 地域の中核的医療拠点としての附属病院を整備充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【70】 「島根大学(川津・出雲)キャンパスマスタープラン」に沿って施設整備事業を実施するとともに、随時その点検・評価を実施し、施設の有効活用を推進する。	【70】 キャンパスマスタープランに沿って、引き続き老朽施設の機能改善及び安全で快適な環境の整備を行うとともに、既存施設の有効活用に向けた取組を推進する。	III	
【71】 平成20年度に開始した附属病院再開発事業により病院の増築、既設病棟の改修及び医療設備を充実させる。	【71-1】 新病棟を完成(平成23年6月竣工)させ、その運用を開始する。	III	
	【71-2】 平成22年度に引き続き、既存病棟の改修事業を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内の安全衛生管理を徹底するとともに、学内構成員の健康と安全を守る環境をさらに整備する。 ② 自然災害や人的災害等に対する安全の確保に努める。 ③ 本学が保有する情報資産を守るために、情報セキュリティレベルを向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【72】 継続的な安全衛生活動を行うとともに、労働安全衛生マネジメントを構築する。	【72-1】 引き続き産業医・衛生管理者・衛生工学衛生管理者による職場巡視で指摘された改善指導事項について、適切に対応策を講じる。	III	
	【72-2】 計画的に衛生管理者等の養成を行うとともに、引き続き学生・教職員に対する安全衛生教育を行う。	III	
【73】 法令に基づく消防設備等の点検・管理及び防災訓練を行うとともに、防火・防災体制を改善する。	【73-1】 引き続き消防設備等の法定点検、自主点検及び防火防災訓練を実施する。	III	
	【73-2】 危機管理マニュアル・防災対策関係マニュアル等を改訂し、学内に周知徹底する。	III	
	【73-3】 附属病院再開発事業において、新病棟の耐震対策及び非常用設備等を整備するとともに、既存病棟の改修事業について、耐震対策及び非常用設備等の検討・整備を行う。	III	
【74】 情報セキュリティ対策を充実させるとともに、情報セキュリティに関する講習会を毎年開催し構成員のセキュリティ意識を向上させる。	【74-1】 情報セキュリティ対策の検討結果をまとめ、情報セキュリティレベル向上のための計画を策定し、実施する。	III	
	【74-2】 情報セキュリティに関する講習会を開催する。初級者向け講習を充実させ、また、中級・管理者向けの講習内容について検討する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	① 公的研究費の不正使用防止等に努めるとともに、各種関係法令等の遵守を徹底し、適正な大学運営を行う。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【75】 関係法令、行動規範及びマニュアルの周知・徹底を行い、 研修等を通じて構成員の法令遵守意識を向上させる。	【75】 引き続き関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図るとともに、必要に応じて 不正防止計画の見直しを行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項**① 施設の整備計画**

- ・ 学生寄宿舍の老朽解消のため、平成 22 年度に策定した整備計画に基づき、生活困窮な学生への経済的援助、自宅から離れての生活に早くなじむための居住環境の提供、共同生活を通じて社会性の発達を助長できる環境の提供を目的に、学生寄宿舍の改修工事を行い、本年度は寄宿舍 A 棟 (168 室) を完成させた。改修にあたっては、学生のニーズを踏まえ完全個室とし、電子キーの採用や防犯カメラの設置など、安全で快適な生活が出来る環境を整備した。
- ・ 教職員に対する安全性の確保を最優先とするキャンパスマスタープランの基本方針に基づいて、松江・出雲の両キャンパスの構内に屋外防犯カメラを設置した。また、防災対策の強化策として、松江キャンパスでは構内非常放送設備を設置し、運用を開始した。
- ・ 施設の有効活用に資するため、平成 22 年度に実施した施設の利用状況調査結果を分析し、施設整備委員会に報告するとともに、中国・四国地区の国立大学法人の施設有効活用の取組状況を調査した。その結果、今後、調査項目・調査手法の見直し及び現地調査隊の編成等を検討する「専門委員会」を新たに設置することとした。また、老朽化が進む職員宿舎の維持管理を見直すため、施設整備委員会において検討を行い、平成 24 年度に職員宿舎のニーズ調査を実施し、この調査結果を踏まえて具体的な職員宿舎改善計画を作成することとした。

② 附属病院の再開発

- ・ 医学部附属病院では、6 月 27 日から新病棟を開院した。新病棟では、教育に関するエリアをまとめ、教育・研究環境の充実を図るとともに、腫瘍センターの整備、無菌病棟・緩和ケア病棟の整備、手術部門・救急部門の整備などにより、病院機能を格段に強化した。さらに、免震装置の設置や砕石による地盤改良による建物の耐震、免震、液状化対策はもとより、地下水も常時使用できる仕組みによって防災対策に万全を期した。

③ 安全管理への対応

- ・ 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を教訓に、原子力災害時における具体的対応策を中心に防災管理体制の見直しについて検討するため、9 部会で構成する見直し検討部会を 5 月に発足させ、各部会での検討結果及び課題・問題点を取りまとめた。
- ・ 松江キャンパスでは、附属学校において防火個別訓練、原子力防災個別訓練、地震防災合同訓練を、また、学生寮においては防火訓練をそれぞれ実施した。出雲キャンパスでは、出雲市消防本部の協力の下、4 月に新任職員を中心とした消防訓練を、6 月に震度 6 の地震発生を想定した防災訓練を、また、11 月に新病棟で深夜の出火を想定した総合防災訓練を実施した。
- ・ 薬品管理を徹底するため、「国立大学法人島根大学毒物及び劇物取扱要領」を平成 23 年 4 月 1 日付けで一部改正を行い、受払簿への記載単位の変更、定期報告の義務化、必要に応じて監査の実施及び処分に関する規定を明確化するとともに、各部局に所属する教職員へ周知した。また、出雲キャンパスにおいて、化学物質管理マニュアルを制定し、法令上把握が必要な化学物質や高圧ガスの管理を Web 上で実施するため、「化学物質管理システム」の利用を開始した。これにより出雲キャンパス内全体の数量把握、保管場所ごとの保管薬品名の確認、保管容器ごとの数量管理、保管数量の管理基準チェックが可能となり、保管状況報告の効率化、管理者の負担軽減及びリスク管理の向上となった。

④ 研究費の不正使用の防止

- ・ 平成 23 年 10 月 18 日開催の公的研究費等不正防止計画推進室会議において、公的研究費等の不正防止に係る啓発のため、全教職員を対象に「意識調査」を実施した。調査結果を踏まえ、引き続き公的研究費等の不正防止に係る周知徹底を図るとともに、科学研究費補助金に係る全学セミナーや説明会を開催し、関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図った。

⑤ 東日本大震災への支援状況

- ・ 厚生労働省や福島県等の要請を受け、医学部の DMAT 及び教職員を複数回現地へ派遣し、医療支援及び放射線身体汚染検査等の活動を行うとともに、東日本大震災に被災したことに伴い授業料の納入が困難となった学生に対して授業料免除を実施した。

II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金の限度額 該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 1 川津団地(松江キャンパス)の土地の一部(島根県松江市西川津町1060番地49.71㎡)を譲渡する。 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 なし 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 川津団地(松江キャンパス)の土地の一部(島根県松江市西川津町1060番地49.71㎡)を譲渡した。 担保に供する計画 附属病院の病棟新営、病棟等改修、基幹・環境整備及び設備の整備に必要な経費として、独立行政法人国立大学財務・経営センターから3,640百万円を借り入れ、本学の土地を担保とした。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 21 年度決算における剰余金として、平成 22 年 6 月 30 日付けで 744 百万円の繰越しに係る承認を得た。剰余金の使用計画として、平成 22 年度 64 百万円、平成 23 年度 348 百万円、平成 24 年度以降 31 百万円の計 443 百万円を病院再開発に伴う施設設備の整備事業に使用し、また、平成 22 年度 81 百万円、平成 23 年度 125 百万円、平成 24 年度以降 95 百万円の計 301 百万円を学生寮整備に使用することとしている。 平成 22 年度決算における剰余金として、平成 24 年 3 月 9 日付けで 957 百万円の繰越しに係る承認を得たところであり、剰余金の使用計画としては、平成 23 年度 117 百万円、平成 24 年度以降 644 百万円の計 761 百万円を病院再開発に伴う施設設備の整備事業等に使用し、また、平成 24 年度以降 196 百万円を修学支援整備事業に使用することとしている。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 病棟 ・(医病) 病棟等改修 ・(医病) 基幹・環境整備(外溝整備等) ・再開発(病棟)設備 ・小規模改修 	総額 14,211	施設整備費補助金 (1,351) 長期借入金 (12,524) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (336)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 病棟 ・(医病) 病棟等改修 ・(医病) 基幹・環境整備(外溝整備等) ・再開発(病棟)設備 ・(川津) 学生寄宿舎 整備 ・小規模改修 	総額 4,591	施設整備費補助金 (324) 長期借入金 (4,214) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (53)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 病棟 ・(医病) 病棟等改修 ・(医病) 基幹・環境整備(配電設備等) ・再開発(病棟)設備 ・再開発(中央・外来診療棟)設備 ・(川津) 学生寄宿舎 整備 ・小規模改修 	総額 5,665	施設整備費補助金 (278) 長期借入金 (5,334) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (53)
(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注 2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想さ			注) 1. 金額は見込みであり、上記のほかに業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の事業が追加されることもあり得る。 2. 上記には附帯事務費を含む。					

れるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		
---	--	--

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助金、長期借入金

(単位:百万円)

事 項 名	借入金	補助金	事 項 名	交付金
(医病) 病棟	748	84	営繕事業	53
(医病) 病棟等改修	1,308	146		
(医病) 基幹・環境整備(配電設備等)	241	30		
再開発(病棟)設備	1,752	0		
再開発(中央・外来診療棟)設備	688	0		
(川津) 学生寄宿舍整備	597	0		
小規模改修	0	18		
計	5,334	278	計	53

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 ・ 教員については、全学での運用枠を活用し、中期目標・中期計画に沿って重点的、戦略的に配置する。 ・ 事務系職員については、事務・事業の見直しを進めるとともに、高い専門性を要する部門において、そのための専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費の削減を図る。 	<p>平成17年度計画予算における「総人件費改革」に係る削減の対象となる人件費総額11,899百万円に対して、平成23年度決算額は10,168百万円であり、1,731百万円(14.6%)の削減となった。</p> <p>また、人事院勧告を踏まえた官民の格差に基づく、給与改訂分を除いた(削減率を補正した)場合、その削減率は、11.17%で、中期計画に掲げた数値目標を達成した。</p> <p>なお、教育の質を確保するため、引き続き総人件費抑制の対象とならない特任教員制度の活用を図った。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
《学士課程》	(人)	(人)	
法文学部			
法経学科	360	401	111
社会文化学科	280	318	114
言語文化学科	260	306	118
法学科 [注1]	—	1	—
編入学	20	—	—
教育学部			
学校教育課程	680	707	104
生活環境福祉課程 [注1]	—	1	—
医学部			
医学科	592	611	103
（うち編入学）	(40)		
看護学科	260	259	100
（うち編入学）	(20)		
総合理工学部			
物質科学科	520	595	114
地球資源環境学科	200	204	102
数理・情報システム学科	400	447	112
電子制御システム工学科	320	394	123
材料プロセス工学科	160	199	124
編入学	40	—	—

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学部			
生物科学科	120	137	114
生態環境科学科	180	213	118
生命工学科	160	184	115
農業生産学科	120	140	117
地域開発科学科	220	261	119
編入学	40	—	—
学士課程 計	4,932	5,378	109
《修士課程》			
人文社会科学研究科			
法経専攻	12	13	108
言語・社会文化専攻	12	15	125
教育学研究科			
教育実践開発専攻	40	23	58
教育内容開発専攻	40	31	78
医学系研究科			
医科学専攻	30	33	110
看護学専攻	24	31	129
総合理工学研究科			
物質科学専攻	72	78	108
地球資源環境学専攻	28	26	93
数理・情報システム学専攻	56	58	104
電子制御システム工学専攻	44	80	182
材料プロセス工学専攻	24	22	92

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学研究科			
生物生命科学専攻	40	44	110
農林生産科学専攻	44	33	75
環境資源科学専攻	36	35	97
地域開発科学専攻 [注2]	—	1	—
修士課程 計	502	523	104
《博士課程》			
医学系研究科			
医科学専攻	120	131	109
形態系専攻 [注2]	—	6	—
機能系専攻 [注2]	—	11	—
生態系専攻 [注2]	—	5	—
総合理工学研究科			
マテリアル創成工学専攻	18	27	150
電子機能システム工学専攻	18	12	67
博士課程 計	156	192	123
《専門職学位課程》			
法務研究科			
法曹養成専攻	70	50	71
専門職学位課程 計	70	50	71
附属幼稚園	80	74	93
附属小学校	432	402	93
附属中学校	428	413	96

[注1] 法文学部及び教育学部は平成16年度に改組しており、平成23年度の収容数は、過年度生である。

[注2] 医学系研究科及び生物資源科学研究科は平成20年度に改組しており、平成23年度の収容数は、過年度生である。

○ 計画の実施状況等

(定員充足率が90%未満となった理由)

法科大学院では、全国的に入学試験受験者が発足当時(延べ約6万人)と比較して激減している(平成22年度は約2万人、平成23年度は約1万3千人)。この傾向は、都市部の大手国公立法科大学院と比較して、地方の法科大学院において顕著に表れてきており、平成23年度入試における本学法務研究科の受験者数は、前期・後期・第2次募集試験の計3回にわたり、また松江会場のみならず地方会場(大阪、東京)を設けて実施したにもかかわらず、31名にとどまった。

更に、平成23年度入試から法科大学院入試における実質競争倍率(受験者数/合格者数)を2倍以上とすることが、文部科学省および中央教育審議会法科大学院特別委員会から求められ、この倍率を維持するために、他の地方法科大学院同様、本研究科においても定員を大幅に割り込むことを受け容れざるを得ず、15名の合格者となった。その結果、最終入学者は10名にとどまった。

(学生確保のための取組状況)

法務研究科では、これまできめ細かく実施してきた新聞社や予備校主催の進学相談会、進学ガイダンスへの参加、島根大学、島根県立大学、山口大学での進学相談会、成績優秀者に対する入学金・授業料特別免除制度の導入等に加え、平成23年度は新たに読売新聞社主催の進学相談会にも参加し、また法学学習雑誌への広告の掲載を行うとともに、法務研究科のホームページにおける受験案内の充実などの取組を強化し、更に入試については、前期・後期、第2次募集A日程・B日程、第3次募集と通算5回にわたって実施するとともに、会場も松江会場のみならず東京会場(3回)大阪会場(2回)を設けた。

入学者増に向け、従来の取組の一層の強化に加え、法科大学院受験者、進学者がいわゆる既修コース(2年課程)に向かう傾向が強まっていることを踏まえ、平成24年度は、既修コース入試を実施する予定である。